

最高裁秘書第2304号

令和4年7月28日

林弘法律事務所

弁護士 山 中 理 司 様

最高裁判所事務総長 堀 田 真 哉



司法行政文書開示通知書

6月24日付け（同月28日受付、第040248号）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示することとしましたので通知します。

記

1 開示する司法行政文書の名称等

最高裁判所事件月表（令和4年5月分）（片面で3枚）

2 開示の実施方法

写しの送付

担当課 秘書課（文書室）電話03（4233）5240（直通）

1. 最高裁判所事件月表（民事）

令和4年5月分

訟事務室統計係

新受・既済・未済別 法廷別	新 受					既 済					未 済					1月からの累計	
	大法廷	第一小法廷	第二小法廷	第三小法廷	計	大法廷	第一小法廷	第二小法廷	第三小法廷	計	大法廷	第一小法廷	第二小法廷	第三小法廷	計	新受	既済
事件別																	
総 数		208	158	209	575	4	130	146	201	481		667	667	656	1990	3005	2710
民 事 総 数		182	137	185	504		108	131	179	418		573	578	568	1719	2619	2382
特別上告(テ) うち少額異議		1	2	1	4		1		1	2		2	3	2	7	24	25
(旧法)																	
上告(オ) (新法)	57	41	58	156		27	50	55	132		172	161	166	499	801	767	
(並行)	(50)	(37)	(53)	(140)		(23)	(44)	(51)	(118)		(157)	(149)	(155)	(461)	(716)	(692)	
上 告 受 理	73	53	73	199		34	58	81	173		231	231	209	671	999	953	
(受) (並行)	(50)	(37)	(53)	(140)		(23)	(44)	(51)	(118)		(159)	(153)	(155)	(467)	(716)	(688)	
(受理決定)												(2)	(8)	(2)	(12)	(13)	(4)
再審(訴訟)(ヤ)												1		1	2	3	3
特別抗告(ク)	38	32	44	114		37	20	29	86		54	55	60	169	559	518	
(並行)					(1)	(1)					(3)	(3)	(2)	(8)	(6)	(1)	
許可抗告(許)					1	1					6	3	5	14	10	2	
再審(抗告)(ヤ)	5	3	2	10		3		3	6		78	99	100	277	116	32	
民 事 雜(マ)		8	6	6	20		6	3	10	19		29	26	25	80	107	82
行 政 総 数		26	21	24	71	4	22	15	22	63		94	89	88	271	386	328
特別上告(行テ)																	
(旧法)																	
上告(行ツ) (新法)	11	7	11	29		1	12	8	8	29		23	25	27	75	155	137
(並行)	(11)		(11)	(22)		(1)	(9)	(4)	(8)	(22)		(23)	(8)	(25)	(56)	(118)	(111)
上 告 受 理	12	11	11	34		3	9	6	10	28		34	26	32	92	160	153
(行ヒ) (並行)	(11)		(11)	(22)		(3)	(8)	(4)	(8)	(23)		(24)	(8)	(25)	(57)	(118)	(114)
(受理決定)	(1)		(1)	(2)		(3)			(2)	(5)		(1)		(2)	(3)	(7)	(10)
再審(訴訟)(行ナ)																	
特別抗告(行ト)	3	3	2	8			1		3	4		3	4	2	9	33	28
(並行)																	
許可抗告(行フ)																	
再審(抗告)(行ナ)									1	1		32	31	25	88	35	7
行政 雜(行ニ)								1		1		2	3	2	7	3	3

注 上告(オ)・(行ツ)欄の上段は旧法事件数で、中段は新法事件数で、いずれも外数であり、下段()数値は、並行申立てのある事件数で内数である。

(令和4.6.16 訟統印)

上告受理(受)・(行ヒ)欄の中段()数値と特別抗告(ク)・(行ト)欄の下段()数値は、並行申立てのある事件数で内数である。

上告受理(受)・(行ヒ)欄の新受の下段()数値は、係属事件の内で、当月受理決定された事件数であり、既済・未済の下段は、受理決定のあった事件数で内数である。

[]数値は、分配替えがあった事件で新受計・既済計に含まれていない。

2. 最高裁判所事件月表（刑事）

令和4年5月分

事件別	新受・既済・未済別 法廷別	新 受					既 済					未 済					1月からの累計			
		大法廷	第一小法廷	第二小法廷	第三小法廷	計	大法廷	第一小法廷	第二小法廷	第三小法廷	計	大法廷	第一小法廷	第二小法廷	第三小法廷	計	新 受	既 済		
	総 数		98	75	81	254		108	81	84	273		(54)	173	(51)	143	(59)	162	(164) 478	1494 1514
	総 数		33	25	32	90		55	42	44	141		(54)	128	(51)	103	(59)	127	(164) 358	668 697
訴訟事件	第一審判決に対するもの													(1)	1			(1)	1	
	うち裁判員闇与																			
	控訴審判決に対するもの		33	25	32	90		55	42	44	141		(54)	128	(50)	102	(59)	127	(163) 357	667 697
	うち裁判員闇与		1	2	2	5		4	3	1	8		(14)	14	(21)	22	(15)	16	(50) 52	65 62
	非常上告																			
	再 審																			
	総 数		65	50	49	164		53	39	40	132		45	40	35	120	826	817		
	再審請求		2			2				1	1		4	2	3	9	13	13		
	上告受理申立て		2	1	2	5		2	1	1	4			1	1	2	10	9		
訴訟事件	法廷等の秩序維持に関する法律に基づく特別抗告																			
	判決訂正申立て		1			1		1			1						4	4		
	特別抗告申立て		20	18	21	59		17	18	20	55		14	15	15	44	418	404		
	医療観察再抗告							2	1	1	4		1		1	2	12	12		
事件以外の事件	費用補償請求																			
	上訴費用補償請求のあったもの																			
	刑事補償請求																			
	訴訟費用免除申立て		3	1	2	6		3	3	2	8				1	1	33	43		
	刑事雜		37	30	24	91		28	16	15	59		26	22	14	62	336	332		
	没収の裁判の取消し上告事件																			

3. 上告事件の既済区分表

区分	法廷別	大法廷	第一小法廷	第二小法廷	第三小法廷	計
民事上告	総 数	1	40	58	64	163
	判 決	1				1
	決 定		39	58	64	161
	そ の 他		1			1
民事受理	総 数	3	43	64	91	201
	判 決	3			2	5
	決 定		40	64	88	192
	そ の 他		3		1	4
刑事上告	総 数		55	42	344	141 8
	判 決			1		1
	決 定		47	36	336	119 7
	そ の 他		8	1	5	21 1
	うち裁判員 員闇与		うち裁判員 員闇与	うち裁判員 員闇与	うち裁判員 員闇与	

(注1) 刑事に関する掲上数は、すべて人員である。

(注2) 2. 最高裁判所事件月表（刑事）中未済の（ ）数値は、上告受付時に被告人の身柄が勾留中のもので内数である。

(注3) 2. 最高裁判所事件月表（刑事）中未済の第三小法廷上告審の数値は、H30.1.5上告棄却決定となった事件について、未告知の間にR4.5.9公訴棄却決定があり、既済が二重計上となるため調整した。

4. 上告既済事件の審理期間表

令和4年5月分

受理年度 審理期間 法廷別	総 数	受 理 年 度 別					審 理 期 間 別							
		4 年	3 年	2 年	元 年	30 年	29 年	2 月 以内	3 月 以内	6 月 以内	1 年 以内	2 年 以内	3 年 以内	5 年 以内
民事上告	総 数	163	131	31	1			31	55	60	14	3		
	大 法 廷	1			1							1		
	第一小法廷	40	33	7				10	11	15	4			
	第二小法廷	58	43	15				7	23	22	6			
	第三小法廷	64	55	9				14	21	23	4	2		
民事受理	総 数	201	147	49	5			32	62	80	20	7		
	大 法 廷	3			3							3		
	第一小法廷	43	34	9				8	14	17	4			
	第二小法廷	64	45	19				6	23	26	9			
	第三小法廷	91	68	21	2			18	25	37	7	4		
刑事上告	総 数	141	136	3	1			1	38	79	20	1	2	1
	うち裁判員関与	8	7	1				1	3	3		1		
	大 法 廷													
	うち裁判員関与													
	第一小法廷	55	53	2				12	33	9		1		
	うち裁判員関与	4	3	1				1	1	1		1		
	第二小法廷	42	41		1			18	18	5		1		
	うち裁判員関与	3	3						1	2				
	第三小法廷	44	42	1				1	8	28	6	1		1
	うち裁判員関与	1	1						1					